

\*\*\*\*\*

在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

\*\*\*\*\*

《第 172 号》 . . . . . 1/10/2019

◎目次

- 1. 新年の挨拶（伊藤総領事）
- 2. 領事出張サービスのお知らせ
- 3. 日本関連文化事業のお知らせ
- 4. 休館日のお知らせ

=====

1. 新年の挨拶（伊藤総領事）

=====

新年明けましておめでとうございます。

在シカゴ総領事として着任してから二回目の新年を迎えました。総領事館として皆様のご意見を踏まえながら、本年も当地におられる約 3 万 5 千人の邦人の皆様のお役に立てるよう、全館員が心を一つにして取り組んで参ります。

昨年は日本と米国及び中西部との関係において、実り多い年となりました。シカゴ・大阪が姉妹都市提携 45 周年を迎え、吉村 大阪市長が 6 月にシカゴを訪問し、エマニュエル・シカゴ市長との間で大阪・御堂筋とシカゴ・ミシガン通りを姉妹ストリートとする協定を結びました。また、7 月にはエマニュエル市長が初めて訪日し、外国の都市として初となる日本政府との協力覚書に署名するなど、我が国とシカゴとの関係がより一層深まる一年となりました。

昨年 9 月には約 400 名の政財界関係者の出席の下、日本・米国中西部会の記念すべき第 50 回会議がネブラスカ州オマハ市で開催されました。この会議にはノースダコタが初めて参加するとともにカンザス州が復帰を果たし、加盟州 11 州から過去最多となる 8 名の知事が参加しました。本年 9 月に東京で開催される次回会議には、中西部からさらに多くの方々に参加していただけることを期待しております。

当館では、2017 年 9 月より日本企業が拠点を置く各都市を訪問し、州政府や各市町村関係者をはじめ地元の方々に日系企業の地域への貢献について発信する「草の根キャラバン」をジェトロ・シ

カゴ事務所とともに実施しております。昨年はミネソタ州やネブラスカ州を含む 8 都市でキャラバンを開催しました。中西部 10 州では、約 1,400 に及ぶ日系企業の事業所が約 15 万人の雇用を創出し、更に増加する見込みです。日本と中西部の経済関係の強化に貢献する日系企業の皆様に感謝し、引き続き当館としてできる限り支援させていただきたく所存です。今後も投資・貿易強化に向け取り組んで参ります。

昨年は日本語教育の普及にも大きな進展がありました。当館とシカゴ市との連携の下、「国際客員教師プログラム」を通じて新たに 2 名の日本語教師が派遣され、シカゴ市公立学校（CPS）2 校で新たに日本語プログラムが開始されました。今後も中西部各地の行政府や教育機関と協力し、日本語教育の普及に努めて参ります。

本年はインディアナ州・栃木県が 20 周年、ミズーリ州セントルイス市・長野県諏訪市が 45 周年、インディアナ州シェルビービル市・静岡県静岡市が 30 周年といくつもの姉妹州県・姉妹都市提携が節目を迎えます。また、昨年までシカゴ郊外で開催されていたシカゴ日本祭を 6 月にミレニアムパークで実施する計画が進んでおります。こうした機会を捉え、日本と中西部とのパートナーシップをさらに前進させるべく努めて参りたいと思っております。

新年を迎えての皆様のご多幸及びご健勝を心よりお祈り申し上げます。

在シカゴ日本国総領事 伊藤直樹

=====

## 2. 領事出張サービスのお知らせ

=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っています。

1 月 20 日（日） ミズーリ州セントルイス（旅券仮申請受付期限：1 月 4 日）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000415403.pdf>

2 月 21 日（木） ウィスコンシン州マディソン（旅券仮申請受付期限：2 月 7 日）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000415408.pdf>

3 月 9 日（土） インディアナ州インディアナポリス（旅券仮申請受付期限：2 月 22 日）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000431001.pdf>

3 月 20 日（水） ミネソタ州イーガン（旅券仮申請受付期限：3 月 5 日）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000436459.pdf>

4 月以降の領事出張サービスの日時・場所については、決定次第当館ホームページおよび本メー

ルマガジンでお知らせします。

=====

### 3. 日本関連文化行事のお知らせ

=====

(1) 浮世絵展「Painting the Floating World: Ukiyo-e Masterpieces from the Weston Collection」  
(イリノイ州シカゴ)

シカゴ美術館で浮世絵展が開催されています。詳細は以下の URL をご覧ください。

<https://www.artic.edu/exhibitions/2823/painting-the-floating-world-ukiyo-e-masterpieces-from-the-weston-collection>

日時：11月4日（日）～1月27日（日）

午前10時30分～午後5時（木曜は午後8時まで）

場所：シカゴ美術館（Art Institute of Chicago, 111 S Michigan Ave, Chicago, IL 60603）

(2) 第16回 JETAA Chicago 新年会（イリノイ州シカゴ）

毎年恒例の JETAA 新年会が開催されます。詳細は以下の URL をご覧ください。

<https://guestlist.co/events/591060?fbclid=IwAR3wBnbJb075UFQtSpdSCdWefPv8dxDu0QXD79uCS-cPBPROVWIYeN9KxZ4&utm=b188htck1cvuimg>

日時：2019年1月19日（土）午後5時～8時

場所：Japanese American Service Committee (4427 N. Clark Street, Chicago, IL 60640)

(3) 日英バイリンガルのための第3回継承日本語弁論大会（イリノイ州シカゴ）

親から受け継いだ言葉（継承語）としての日本語を補習校や家庭で学んでいる学生を対象とした日本語弁論大会を開催いたします。聴講を希望される方は当日直接会場にお越し下さい。詳細は以下の URL をご覧ください。

[https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/JIC/SpchCont/Heritage/2019\\_チラシ継承語.pdf](https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/JIC/SpchCont/Heritage/2019_チラシ継承語.pdf)

日時：2019年1月27日（日）午後1時～3時

場所：Japan Information Center (Olympia Centre #1000, 737 North Michigan Avenue, Chicago, IL 60611)

=====

### 4. 休館日のお知らせ

=====

1月～2月の当館休館日は以下のとおりです。

1月21日（月） マーチン・ルーサー・キング・ジュニア・デイ

2月12日（火） リンカーン・デイ

2月18日（月） プレジデント・デイ

休館日には領事窓口，広報文化センター，電話での対応等，通常業務は行っておりませんが、日本人の関与する事件・事故や，その他緊急の用件がある方は，当館代表電話（312-280-0400）に電話し，音声に従って操作すると緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は，1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう，米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は，当館ホームページをご覧ください。

[https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/about\\_main\\_j.html](https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html)

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では，テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様には直ちに情報の提供ができるよう，在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所，電話番号，メールアドレス，家族構成等）に変更があったものの，未だ当館へ変更届を提出していない方は，氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上，変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと，在留状況等を確認することができず，緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので，必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので，日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上，早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては，当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html)

\*\*\*\*\*

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/emailchange.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emailchange.html)

<バックナンバー>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/backnumber.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html)

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

URL: [http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568

\*\*\*\*\*